

平成30年度 第1回東淀川区区政会議 会議録

1 日 時 平成30年7月27日（金）20:00～20:56

2 場 所 東淀川区役所3階 区民ホール

3 出席者の氏名

（区政会議委員）

田原 眞里議長、村富 和広副議長（安全・安心部会議長）、  
新庄 聡美委員（魅力あるまちをつくろう！部会議長）、岩本 敬子委員、佐野 一廣委員、  
中井 まひる委員、中村 由紀美委員、乗上 永枝委員、森田 敏広委員、山口 啓行委員、  
友實 英之委員（教育・子育て部会議長）、岡本 由美委員、長野 秀子委員、中根 徹委員、  
長野 秀子委員、升田 信恵委員、和久 範枝委員、渡邊 美穂委員、  
小山 幸太委員（健康・福祉部会議長）、青山 典弘委員、大谷 通久委員、  
近藤 悟委員、吉田 広委員、  
堤下 哲也委員、水川 賢一郎委員、高田 宏志委員、山下 英治委員、行澤 嘉晃委員、  
和田 浩明委員、和田 正雄委員、

（東淀川区選出市会議員・府議会議員）

守島市会議員、笹川府議会議員

（東淀川区役所）

北岡区長、宮腰副区長、川上総務課長、畠山総合企画担当課長、渡邊保健福祉課長、  
西村地域協働まちづくり担当課長、北山安全安心企画担当課長、  
奥野子育て企画担当課長兼教育委員会事務局総務部東淀川区教育担当課長、  
武田総務課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）平成29年度 東淀川区運営方針自己評価

（2）平成30年度 東淀川区運営方針改定

（3）今後の取組みの方向性について

（4）区政会議スケジュール

## 5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○武田係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第1回東淀川区区政会議を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所総務課総合企画担当の武田です。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、東淀川区長、北岡よりご挨拶申し上げます。

○北岡区長 皆さん、こんばんは。

まだまだお暑い中、また遅い時間お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

6月18日に大阪府北部地震が発生いたしまして、残念ながら東淀川区でこどもの見守り活動をされていた方が亡くなりました。本当に、24区で一人だけだったんですけども、非常に悲しい出来事です。その方の遺志を引き継いで、区役所としても子どもたちのために全力を尽くしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、家屋等の被害も多数報告されています。被害に遭われました方、心よりお見舞い申し上げます。

本日は、これまでの学習会や部会を通しての本会議になりますけれども、本当にいつもご熱心に議論していただきまして、また貴重なご意見多数いただきまして本当にありがとうございます。これほど、いつも申し上げていますが、熱心に区政会議が活発に議論されている区はあまりないと聞いていますので、これからはぜひともよろしくお願いいたします。

今日の本会議では、全体にかかわりまして、平成29年度の運営方針の自己評価と平成30年度の運営方針の一部改正について我々区役所のほうから説明させていただき、昨年度の運営方針の自己評価と今後の取組みの方向性について部会ごとにご議論していただいた内容について報告いただくというスタンスをとっております。何とぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますけれども、私からのご挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

○武田係長 本日もご出席の市会議員、府議会議員のご紹介をさせていただきます。

市会議員の守島議員です。

○守島議員 こんばんは。よろしくお願いいたします。

○武田係長 府議会議員の笹川議員です。

○笹川議員 いつもありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。

○武田係長 議員の皆様には、条例の規定によりまして、区政会議の議論に対してご助言をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、本日の定足数を確認いたします。本日は29名の委員にご出席いただいております、委員定数42名の半数以上でありますので、この区政会議は有効に成立していることをご報告いたします。

続きまして、事務連絡をさせていただきます。

本日の区政会議については、条例規則により、発言者の氏名と発言内容を会議録として作成し、後日公表させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願いします。

また、会議の様子を写真撮影させていただき、ホームページや広報誌などに掲載させていただきますので、よろしく願いいたします。もし、掲載に支障がある方がいらっしゃいましたら、事務局までお声がけいただけますようお願いいたします。

また、先月と今月に開催しました4つの部会の会議録について、ご発言いただいた方についてお手元の茶封筒の中に入れてさせていただいております。内容につきまして、区ホームページにおいて公表させていただきますので、ご自身の発言等の内容についてご確認いただき、訂正等がありましたら、お手数かけますが、8月3日金曜までに事務局へお伝えくださいますようお願いいたします。

続きまして、お手元の資料について確認させていただきます。

次第をご確認ください。

裏面が配席図となっております。

続いて、先日郵送済みの資料です。送付資料1「東淀川区区政会議部会別委員名簿」、送付資料2「東淀川区区政会議運営要綱」、送付資料3「平成29年度東淀川区運営方針の達成状況の概要」、送付資料4「各部会議事概要」、送付資料5「平成30年度運営方針改定履歴」、送付資料6「区政会議スケジュール」です。そして、先ほど部会で配付させていただきました当日資料1「今後の取組みに向けた区政会議での意見まとめ」です。

部会から引き続きお持ちいただいておりますでしょうか。

最後に、机の上に置いております第8回東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会（困サポ）と書かれた黄緑色のチラシがございますでしょうか。こちらについては、閉会後に担当職員からご説明さしあげます。

それでは、ここからは田原議長に進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたしますませ。

○田原議長 皆さん、こんばんは。本会議長の田原です。よろしくお願いいたしますませ。

それでは、早速本日の議題に入ります。

本日の議題は、1「平成29年度運営方針自己評価」、2「平成30年度運営方針改定について」、3「今後の取組みの方向性について」、4「区政会議スケジュール」についてです。

区役所より議題1、2についてご説明をいただきたいと思います。その後、議題1、3につ

いて各部会より意見交換の経過を報告していただきます。

では、まず区役所よりご説明よろしくお願いたします。

○畠山課長 総合企画担当課長の畠山でございます。

少し長くなりますので、座って説明させていただきます。

まず、議題1、平成29年度運営方針自己評価について、ご説明いたします。

まず、送付資料3の平成29年運営方針の達成状況（概要）をご覧ください。

この資料につきましては、29年度運営方針の各取組の評価について表でまとめさせていただいております。

それぞれの取組の評価につきましては、小さな字ではございますが、評価区分の凡例の説明といたしまして、具体的取組の目標達成状況をはじめ各項目について、数字やアルファベットなどを記載させていただいており、さらに重点的に取り組む経営課題の表の評価欄の説明として、①の達成状況をはじめ、⑤戦略のアウトカムに対する有効性までをどういった観点で評価しているかにつきまして、それぞれ吹き出しで説明を記載しておりますので、ご参照願いたいと思います。

それでは、この資料に基づきまして、今年の2月の各部会におきまして、年度内振り返りをさせていただいた以降、数値等が確定しまして、自己評価についてそれぞれの取組の目標達成等に変更があったものを中心に説明させていただきます。

まず、経営課題1、自助・共助を担う地域力の向上については、1ページ目と次のページ上段のところでございますが、29年度内振り返りから以降、目標達成等に特に変更はございませんが、具体的取組未達成の部分につきましては、引き続きさまざまなアプローチを用いて豊かな地域コミュニティの醸成に向けて取組を進めてまいります。

次に、経営課題2、みんなで取り組む福祉と健康の具体的取組2-2-2、いきいきとした暮らしに向けた連携強化についてですが、業績目標を地域の特性に応じて、保健・福祉・防災等の情報を集約したマップを作成するとして、5地域（3年間で17地域ごとに作成、3年ごとに更新していく）としており、17地域、4包括単位として作成し、目標は達成いたしました。

しかしながら、マップ作成に当たって、当初計画していた一般介護予防事業を円滑に導入するための各団体と地域との連携を図る会議の開催などの取組ができなかったことから、戦略の有効性についてペケをつけております。これは、これまでの取組課題として、在宅医療・介護連携推進事業において、こぶしネットの取組の参画のみにとどまり、区が主体となって十分に取り組んできたとは言えないということによるものでございます。改善策といたしまして、区内医療機関・介護事業所などの機能等の情報収集、区の中で既に実施されているほかの研修とのコラボ実施の検討、地域に出向いての広報啓発活動、区が実施する各種事業における展示啓発など、区の強みを生かした手法を用いて、医療、介護、地域等の関係者へ幅広く周知を行い、

協力及び参画を求めていくことといたします。

次のページ、経営課題3、こども・青少年・子育て家庭の環境充実に向けての戦略3-2、多様な保育ニーズへの対応では、具体的取組3-2-1、保育施設未入所児童解消及び具体的取組3-2-2、多様な保育ニーズへの対応については、数値等が確定し業績目標を達成しておりますが、多様な保育ニーズに対応するサービスに関する施策が実施されていると感じる未就学児童のいる世帯の割合が平成30年度末までに80%の指標を掲げております。保育施設の申し込みアンケートの際で、保育ニーズに応じたサービスが実施されていると感じる割合が64.2%で昨年の70.5%を下回ったことで、戦略の進捗状況、アウトカムの達成状況が順調でないとしており、今後は区役所が実施している施策を広く周知できるよう広報活動を強化してまいりたいと考えております。

次に、めくっていただきまして、経営課題4、安全・安心のまちづくりでは、全ての取組にわたって目標達成をしているところでございます。今回、実際に6月18日にあった大阪府を震源とする北部地震での対応については、職員も出勤しがたい状況下で、避難所開設など、地域の皆さんにはご尽力賜りまことにありがとうございました。これにつきまして、後ほど安全・安心部会議長からも関連してのご報告をお願いしたいと存じます。

次のページ、経営課題5、地域特性に応じた区政運営と広聴広報機能の強化については、29年度内振り返り以降、目標達成等に変更はございませんが、未達成の部分の具体的取組5-1-1、PDCAサイクルの徹底による区政運営について、職員一人一人が身近な業務改善も含めてふだんからPDCAサイクルを意識した業務対応をするよう周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、経営課題6、区役所力の強化につきましては、とりわけ具体的取組6-2-2、コンプライアンスの厳格化については、年度内振り返り時に個人情報に係る事務処理誤りの発生件数7件、不適切な事務処理の発生件数3件としておりましたが、残念なことに年度末の結果として、個人情報に係る事務処理誤りの件数9件となり、2件増え、不適正な事務処理の発生件数5件となり、これも2件増える結果となりました。今後とも粘り強く発生の原因分析と有効な対策を検討し、組織内の情報伝達や連携を強化するなど、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上が、29年度の運営方針の自己評価の説明でございます。

続きまして、議題2の30年度運営方針改定履歴についてご説明いたします。

送付資料5、平成30年度運営方針改定履歴をご覧ください。

これにつきましては、6月の魅力あるまちをつくろう！部会で一旦ご説明させていただいたところではありますが、今年度の運営方針について取組内容の変更や目標値の変更が一部ございまして、6月に改定しましたのでご報告をいたします。改定内容については一覧にしており

ます。

まず、表の1番目に記載してある項目については、裏面をご参照願いたいと思います。

これにつきましては、30年度運営方針の具体的取組1-1-2、地域担当制による協働のまちづくりについて、太字で掲載している部分について改正をしております。こちらについては地域担当制ということで、区の職員がチームとなって、これまで課長級、課長代理級、係長級、係員でそれぞれの担当地域を定め地域に入っていくという制度をつくっており、地域担当においても地域保健福祉計画に取り組むとしておりましたが、地域担当としての役割が漠然としたところもございました。そこで、もっと明確な役割で地域へ入った方が有意義であるということで、太字で記載のように、今年度からは、特に災害時における行政の役割と市民の役割を互いに共通認識することで、避難所運営委員会の早期立ち上げやきめ細やかな避難所運営を行って、避難者受け入れ業務を円滑に遂行できるよう、平常時から知識の習得と地域との連携・協働を密に行い、地域防災力向上に向けた支援を行うことで各地域で避難所開設ができるようなことを目標として、地域担当が地域へ入っていくというふうに変更したものでございます。

表に戻っていただきまして、その他の項目につきましては、市政改革プラン2.0（区政編）における24区共通的な取り扱いといたしまして、前年度実績を踏まえてその数値を上回るような目標値にするよう変更しております。

今年度の運営方針の改定につきましては、この資料と同じ内容のものを区役所ホームページにも掲載しておりますので、また、ご確認いただければと存じます。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○田原議長 ありがとうございます。

先月6月25日から7月12日にかけて4つの部会が開催され、議題1、平成29年度運営方針自己評価と議題3、今後の取組の方向性について取り上げ、ワークショップ形式によりご議論いただいたところです。31年度の施策に関して議論を始めたばかりですが、これから芽を出し伸ばしてほしい、特に重点的に対応していただきたいという項目を7時からの各部会で話し合っ  
てまいりましたので、各部会から報告いただきたいと思います。

資料としては、当日資料1をご確認ください。

29年度の運営方針の経営課題の順番にご報告いただきます。

まず、魅力あるまちをつくろう！部会、新庄議長から順次ご報告をお願いいたします。

○新庄委員（魅力あるまちをつくろう！部会議長）

失礼します。魅力あるまちをつくろう！部会の新庄です。

私たちの部会では、平成29年度運営方針の経営課題1、自助・共助を担う地域力の向上、経営課題5、地域特性に応じた区政運営と広聴広報機能の強化、6、区役所力の強化について意見交換してまいりました。

今年度は、5月28日に学習会、6月25日に部会を開催してきました。

課題1「平成29年度自己評価」では、地域を担当する職員のeラーニングについて、例えば「地活協って何？」ということなどを地活協のPRに活用できるのではないかとといった意見や市民活動の総合ポータルサイトについても、登録が面倒で途中であきらめた経緯があるという意見に対し、登録すると定期的にボランティアしたいというメールが来るといったメリットもあるので、登録しやすくするためにセミナー会など開催してはどうかという意見がありました。

議題2「今後の取組の方向性」について。これまでの部会では、今後の取組に向けた区政会議での意見まとめの1ページにありますように、区民まつりについて、今年度の区民まつりが大分変わることをさらにもっとPRすべきであるという意見を初め、たくさんの意見がありました。また、地域活動について、同じ仲間内だけで回すのではなく、ボランティアをしたいけれどもしていない人やその地域に住んでいない人にも対象を広げて、その人たちをうまく取り入れていかないといけない、また、担い手についてうまく世代交代するシステムが必要という意見がありました。

先ほどの部会では、さらに意見交換をしまして、重要性が高い取組として、項目5番の区民まつりについて議論がなされました。たくさんの意見がある中で、魅力ある部会の中では関心のいちばん高いテーマが区民まつりでありまして、充実したものが魅力あるまちをつくろう！部会としては最大重要な内容で、イベントの重要もあります、また来年に向けて実行委員体制に、一般応募をかけるなどをして、地域が後押しする形にすればよいなど意見が出ました。

項目6番の新たな担い手の発掘についても多くの議論がありました。どうしたら担い手を受け入れる器を用意できるのかが最大の課題となっております。また、地域貢献や担い手という言葉がかたいのではないかとという意見もありました。そして、1番のカテゴリー、職員のeラーニングについて、「地活協って何？」ということなど、クイズを待合室で流したりしてはどうか、という意見もございました。

この3点につきまして、先ほど部会で区役所から、1のeラーニングについての職員の現在新たな取組として、地域での祭りのポスターを区役所内で掲示しているが、今後、区役所待合のモニター等を利用し、地域活動協議会とは何かを初め、取組がなされていることをPRしていきたいというお答えもありました。

また、項目5の区民まつりにつきましては、平成30年度は場所を豊里中央公園に変更し、新たな区民まつりとしてステージをメインとした内容に変更し、また、子どもが楽しめるアトラクションを盛り込んだ内容で、区役所も入っている実行委員会で検討している。いただいた意見や今回見えてきた課題については、対応策を検討し、次年度の開催につなげていくとご回答いただきました。

また、項目6番の新たな担い手の発掘につきましては、豊新地域では地域版保健福祉計画を

策定する中で、今まであまり地域活動に参加してもらえないと考えていた30代から50代の参加もあり、新たなつながりや自主的な活動にもつながっていると聞いている。このことから、参加してもらえないという思い込みはよくなって、何かしらのきっかけになれば地域活動に参加したい、地域の役に立ちたい、新たにつながりたいと思う住民がいると考えているとご回答いただきました。

報告は以上です。

○田原議長 ありがとうございます。

では、続きまして、健康・福祉部会、小山議長、お願いいたします。

○小山委員（健康・福祉部会議長）

健康・福祉部会議長の小山です。よろしくお願いたします。

当部会では、6月26日に第1回部会を開催し、平成29年度自己評価の経営課題2、みんなで取り組む福祉と健康について議論してまいりましたので、ご報告いたします。

議題1「平成29年度自己評価」です。平成29年度運営方針自己評価では、先日の震災時の対応として要支援者のリストが生かされたか検証し、今後の課題として対応策を検討してほしいという意見が出ました。それに対して、区役所から、要支援者への連絡について課題として認識をしており、今後対応策を検討していくとの回答でした。

議題2「今後の取組の方向性」です。第1回部会では、今後の取組の方向性として、区役所から、百歳体操という資源を活用し地域包括ケアシステムを推進していく、いきいき百歳体操の場が寝たきり予防の場だけではなく、認知症予防、閉じこもり予防の場として意識をし、まちづくりへと発展させていくとの説明がありました。

それに対して、現状の百歳体操を踏まえたさまざまな課題や対応策への意見がありました。主には、運営場所の狭さや段差の存在などハード面への問題や、また保険等安全に百歳体操を実施するための運営上のリスクに対応してほしいといった運営する側へのサポートの意見がありました。

先ほどの部会ではさらに意見交換をしまして、重要性が高い取組といたしまして、具体的取組2-1-2、複合課題世帯への支援の点で、区役所も複合課題世帯に対する会議等を実施して、体制の強化、充実は図られているところですが、やはり現状として複合課題を抱える世帯というのが多くあります。例えば、認知症の母と精神障害を、精神疾患を持つ息子の世帯への支援がやはりおこなわれてしまっているという現状の課題の報告があり、特に精神疾患を抱える方への支援が、やはり重要でないかという意見。そういう精神疾患を抱える方への対応は、非常に時間がかかるし、絶対的な職員の数も足りないという課題の提起がありました。

それに対して、区役所からは、その課題、複合課題世帯が多いという課題は認識しており、今後マンパワーの充実に努めていきたいとの回答をいただいております。

もう一つの意見としまして、新しい百歳体操の充実ということに関しての意見ですが、今年度から4つの百歳体操の地域でモデル的に取り組むことになっているんですけども、それ以外の百歳体操の会場の参加している方にもその情報がもらえれば、より参加者が増えるのではないかというご意見をいただいております。

それに対しましては、モデル事業として実施する4カ所の内容を各百歳体操で報告や意見交換などできる場を持って、他の百歳体操の会場でもたくさん利用ができるように促進していきたいという回答をいただいております。

健康・福祉部会からの報告は以上です。

○田原議長 小山議長、ありがとうございました。

では、続きまして、教育・子育て部会議長、友實議長、お願いいたします。

○友實委員（教育・子育て部会議長）

どうもこんばんは。教育・子育て部会の友實です。

私たちの部会では、5月8日に学習会、7月9日に部会を開催させていただきました。

平成29年度自己評価の経営課題3、こども・青少年・子育てで家庭の環境充実に向けてについて議論してまいりましたので、ご報告させていただきます。

議題1「平成29年度自己評価」でございます。

平成29年度運営方針自己評価につきましては、こんにちは赤ちゃん訪問事業について区民のニーズがさらに高まっているので今後も続けていくことが必要であるといったご意見や、自尊心の向上のための取組として絵本の読み聞かせ事業、またゲストティーチャー派遣事業、体験型食育推進事業など、今までの取組がつながって少しずつ発展していったのがよいということと、またこどもの居場所について広がりが出てきているので、地域でさらに広がり、そしてまた根づいていったらいいといったご意見がございました。

次に、議題2になります。「今後の取組みの方向性」でございます。

これまでの部会では、こどもの居場所づくりについて、居場所づくりを広げていくためには地域とのかかわりやボランティア側の支援など行政のサポートが課題として挙げられておりました。また、地域の特性に合った活動をしていく必要があるといったご意見やそれぞれの地域間の情報共有や意見交換する場所があればいいというご意見、課題のある家庭のこどもたちとかわっていき事業がもっとあった方がいいのではないかというご意見がございました。

また、それぞれの地域の特徴に合ったコミュニティづくりのアイデアを出していくことが大事ではないかということで、大桐地域には「だいどうさん」というキャラクターがございます。「だいどうさん」というキャラクターのように、地域のシンボリックなものをつくって活用していくことにより、こどもたちの地域への愛着心が深まり、地域がまとまり活性化して助け合い、思いやり、こどもの自己肯定感につながるのではないかといった地域活性化がさまざまな課題

解決の糸口になっていくという魅力あるまちをつくろう！部会につながるようなご意見もございました。

先ほどの部会では、重要性の高い取組の報告としまして、項目の3番ですね。中学生勉強会について、中学生からでは遅いので、小学校の高学年から参加できる機会があるのではないかと、中学生、高校生、大学生がお互いにかかわり合うことで、こどもの自尊心が高まるのではないかとといったご意見が出ましたので、あわせてご報告させていただきます。

教育・子育て部会からの報告は以上です。ありがとうございます。

○田原議長 ありがとうございます。

では、続きまして、安全・安心部会、村富議長、お願いいたします。

○村富委員（安全・安心部会議長）

安全・安心部会、議長の村富です。

私たち部会では、5月10日、そして6月6日に学習会、7月12日に部会を開催させていただきました。

平成29年度自己評価の経営課題4、安全・安心のまちづくりについて議論してまいりました。

学習会では、防災意識が高いまちに向けた地域の防災の取組たたき台について、目指すべき状態へ3段階のステージを設け、ステージ別・取組別に課題を抽出するワークショップを行いました。

防犯については、青色防犯パトロール活動のより効果的な活動促進について、また交通安全対策については、駅前周辺で地域や企業等と連携した自転車マナーの啓発活動について、それぞれ自助・共助・公助の観点から課題や具体的取組について意見交換をしてまいりました。一定の課題が抽出できているところであり、今後8月の学習会並びに9月の部会で来年度の具体的取組について、さらに方向性についての議論をしてまいるところでございます。

「平成29年度運営方針自己評価」につきましては、各事業について取組を確実に行之、全て目標値を達成していることは評価できるという意見で、12日の部会につきましても、総括で出ている内容を区役所から説明いただいた内容につきまして、全委員の全会一致をもって評価に達しているという形と、結果とさせていただきます。

議題2「今後の取組みの方向性」については、第1回部会では、6月18日に発生した大阪府北部地震を震源とする地震、また7月5日から西日本にわたる大雨等異常気象の災害があったことから、防災についての課題を中心に議論いたしました。

29年度について取組を通して目標を達成している一方で、実際に災害が発生すると訓練時のようにスムーズに対応できなかったという課題がたくさん出てまいりました。特に、自助の重要性について議論があり、災害時には自分の責任でみずからを災害から守る必要性、再認識の重要性について議論があり、再度周知徹底することが必要であるとの意見がありました。また、

特に電話に制限がかかり連絡がとりづらかったことなど、通信の問題が浮き彫りになってまいりました。これに対して、LINE等災害時に有効なものを活用する体制づくりが必要という意見がありました。安否確認をスムーズに行うためには、通信手段が確保され、また地域の連絡体制が整備されることが必要であるという意見がありました。さらに、他部会でも地震の際の避難所開設に不安があったこと、安否確認がスムーズにできたか検証が必要といった意見があったと伺っております。

先ほどの部会におきまして、また本来12日に学習会で防災に関して行う予定だったものが災害等によって延期したことでまとめたの会議となったために、抽出する内容が非常に多くなりました。特に、自助については、一番大切なところであり、いま一度周知をすることで、この再確認、自分一人一人の再確認を持っていただくための周知が必要であるという意見をいただいております。

また、地域防災役員の参集や地域間の連絡体制、さらに避難所開設の運営、また地域の安否確認、通信機器といった避難所の開設、さらにその後の安否確認、またその時の発災時の安否確認等も含めた内容が多く議論されました。

その中で、地域防災役員の参集や地域間の連絡体制については、発災時、役割的な特定の人間が役割を持って地域で活動するための内容での訓練をしていると、実際にその方が発災したときに活動できない場合に非常な不備があったということで、避難所の開設に至る経緯で時間の遅延があったことも伺っております。そのため、特定でない連絡がとれる人を日ごろから連絡がとれる体制づくりの中で協力関係を結んでいくというところが必要であるという認識をされたところでございます。

また、防災リーダーを知らない方が多いということで、これについては、再度防災リーダー、地域で災害時に活動される方々の認識、意識、またその周知をして、実際に皆さん地域の方が感じていただく、知っていただくことが必要であるという意見が出ましたが、これにつきましては、区役所から11月に区で広報として特集号を組んで、またその際には各地域の防災にかかわる方々の意見も取材しながら、広く周知すると伺っております。

また、避難所開設運営、地域での安否確認、また先ほど言いました地域での参集、地域間の連絡体制については、通常、連合単体、もしくは地域活動協議会の訓練等で行っておりますが、やはり安否確認までとなると単位町会、班単位までの落とし込みがないと安否確認がなかなかとれないということで、町会単位の訓練、班単位の連絡網というのが必要であるという意見が出されたところでございます。

また、通信手段については、日ごろの電話等の連絡は全く有効でないために、フェイスブックやLINEなど、命がかかわるときには非常に高齢者の方が使いにくいものでも、周知徹底することで、命を少しでも救うことができるような体制づくりが必要であると。そのためには、

関係する会社、NTTドコモやソフトバンク等の通信会社にも協力をしていただきまして、高齢者の方が連絡手段として使える体制がそもそも論としては必要であるという意見が出されております。

また、通信機器については、フェイスブック等で日ごろから地域の広報活動をふやしつつ、地域の方々が地活協であり、連合振興町会であり、活動している内容の共有を行うことで、災害時にさらに情報の共有もとれる方向性づくりが必要であるという意見が出ております。

最後に、児童生徒の安全確保等については、教育委員会と再度学校にきた児童生徒を帰すという行為についてどうだという意見が地域から寄せられ、それに対しては、現在、市のほうで今後の課題として危機管理室や教育委員会と連携して今後のあり方を再度検討する必要があるということで、実際に今実施、実務に当たっているというふうに伺っております。

以上の内容が先ほどの部会で話された内容となっております。

当会からは、報告は以上です。

○田原議長 ありがとうございます。

それでは、ご出席の議員の皆様よりご助言などございましたらお願いできますでしょうか。

○守島議員 特に助言ということでもないんですが、皆さんの議論を踏まえて、運営方針の自己評価であったり、運営方針の改定に関しては市政改革プランについてもしっかりチェックして反映させていただきたいなと思います。

区政会議の意見まとめに関しては、参考にさせていただきたい意見あるんですが、特に今の村富さんからの安心・安全部会のところでの通信機器の問題であったり、児童を帰してしまったことどうだということに関しては、現場のオーダーと違っていたということもあるので、こういった齟齬がないように、まずしっかりこうしたセーフティーネットの取組からはしっかりやっていきたいと思いますので、皆さんの意見、しっかり反映させていただきたいと思っております。

以上です。

○笹川議員 府議会議員、笹川です。

各部会からさまざまな意見が出てまして、それぞれで行政が対応していただくものと地域連携でいろいろできるものといろいろあると思うんですけれども、行政が対応していただきたいものは、こういう意見をどういうふうに施策に本当に実施したかというフィードバックを、ぜひしていただきたいなと思っております。

それと、1つだけ、やはり防災の件が今一番ホットな議論になるかなと思うんですけれども、今回、水害避難勧告出たときに、東淀川区でつくった水害のハザードマップで避難ビル指定なんかもありましたけれども、市営住宅なんかも指定されていますけれども、その市営住宅の住居の方からうちの事務所に逃げるべきなのかどうなのかという問い合わせがあって、やはりま

だそういったどこに避難すべきなのか、自分ところがそもそも避難場所になっているということの認識もないような状況でした。僕も今回いろいろ調べてそうわかったんですけども。

あとは、学校自体が本当に避難してもいいものなのかどうかも、小学校の体育館のところに浸水するんじゃないかという不安とか、本当に机上の空論じゃなくて、ハザードマップで5メートル浸水とかという東淀川の想定もありますので、そういったところをもう一回しっかり検証してもらえたらうれしいなと思いましたが、災害に関しては、ぜひもう一度しっかりと組み立てを行っていただきたいと思います。すみません。そういった意見です。

○田原議長 ありがとうございます。

安全・安心部会の村富議長から少しお話が1点あるということですので、すみません、このままお渡しします。

○村富委員（安全・安心部会議長）

大変失礼しました。

先ほどの報告の中に少し欠けておったことと、あわせて、今、先生お2人からいただいたことにも関連しますので、お伝えをさせていただきます。

災害時に今回避難所のほうが各小学校に開設の指示が出て、また水害の際、安威川が氾濫する可能性があるということで、井高野地域と小松地域に4カ所避難所の開設の指示が出て開設をしたんですけども、開設に至る基準、そして解除に至る基準というのが明確ではないのではないかという意見が区政委員から出ております。

あわせて、こちらについても、各地域がいち早く避難所を開設し、また避難所を開設する地域の方も被災者ですので、安全管理をできた上での避難所の確保ができるような方向性づくりのためのルール、こういったものも策定いただきたい、もしくは策定を一緒にしていきたいという意見、それが必要であるという意見が出たということに沿えさせていただきます。

また、安否確認についても、安否確認をするための方法、ルールについても策定がなく、ただ安否確認をしてくれということだけでなかなか確認ができる状況に至っていないというところも地域によってはあると。実際にうちもそうですけれども、そういった状況が見受けられますので、そういったところもこれからはきめ細かい形でのルールづくり、それが人の命をつなぐためであれば必要であるという意見が出ましたので申し添えておきます。大変失礼しました。

以上です。

○田原議長 先生方、よろしいでしょうか。

○守島議員 ありがとうございます。

避難所設置の基準とかもそうですし、今回、地震が起きた際に、その災害対策本部、本当は学校ごとが判断するとかですけれども、災害対策本部が発生できた場合は、災害対策本部長の指揮下に入るという中で、休校措置というツイートを見て、この児童を帰したといったことも

今回あったようで、その休校措置イコール何だった、また水害の時にも避難所設置の基準という、そういう基準でちょっと明確になっていなかったという脆弱さって今回露呈したと思うので、その指示の徹底と基準というのをちゃんとつくっていけるように、皆さんの意見踏まえて、行政側と一緒にしっかり整備していきたいなというふうに思います。

○田原議長 どうもありがとうございました。

各部会で意見交換し、その中でも重点的に対応いただきたいものということでご報告をいただきました。今後、平成31年度の施策や運営方針策定に向けて区役所のほうでご検討いただけるということで、これまでのように多くの施策につながればいいなというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、今後の区政会議スケジュールについて、区役所からご説明のほうよろしく願います。

○畠山課長 総合企画担当課長の畠山でございます。

送付資料6の区政会議スケジュールをご覧ください。

まずもっておわびですが、第3回部会の9月18日月曜となっているのが、これについては火曜日になっています。次の段の9月19日の火曜となっているのが、これは水曜日になってございます。まことに申しわけございません。訂正のほど、よろしく願います。

第3回部会につきましては、9月18日から9月28日にかけて、それぞれ4部会で開催する予定でございます。議題といたしましては、平成31年度の東淀川区運営方針の原案について議題として予定しております。

続きまして、第4回部会と第2回本会ということで、10月31日に予定してございます。それと、第6回部会、第3回本会を3月19日に予定しております。これにつきまして、開催予定日には変更がないと考えております。しかしながら、部会場所につきましては、本会の開催手法によりまして変更する場合もございますので、決定次第ご連絡させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

私からはスケジュールの説明、以上になります。よろしくお願いいたします。

○田原議長 ありがとうございました。

本日の本会での議事は以上になります。皆様、ありがとうございました。

ここからは、進行を事務局にお返しいたします。

○武田係長 田原議長、ありがとうございました。

毎回のご願いとなりますが、地活協推薦の委員の皆様は区政会議と地域のかけ橋ということで、今日の内容を地域で話し合いしていただきたいと思っております。

その中での地域からの意見を区政会議にまたフィードバックしていただきたいと思っております。願います。公募委員の皆様も、ぜひご自身の所属団体やお住まいの地域において意見

交換をされ、区政会議にフィードバックいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

最後に、区長よりご挨拶させていただきます。

○北岡区長 本当にありがとうございました。

意見を踏まえて、31年度の運営方針等に生かしていきたいと思うんですけれども、今後もぜひ貴重なご意見を頂戴したいと思います。

災害の話がよく出てきましたけれども、今日のニュースで、広島県で、避難勧告・避難指示を出したんだけど、実際に避難した人は0.3%しかなかったというニュースがございました。ですから、出すタイミングとか、あるいはその避難の促し方、それから避難所の指定が適切だったのかどうなのかとかを、当時の気象条件を基に再度検討するというニュースが出ていましたけれども、やはり災害、自然災害は人知を超えた災害ですとなかなか何が正解かというのはないんですけれども、過去の災害を参考にしながら、大阪市のほうでもさまざまな検討をしていますので、また皆さん方のほうからも貴重なご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

特に、子どもたちの命を守るためにはどうしたらいいかということを中心に考えていかなきゃならないんじゃないかなというふうにも考えております。

それと、本会議で、これまでのやり方がもう一つだというご意見頂戴していますので、次回以降、共通課題について部会の垣根を取り払って、1つのテーマについてさまざまなご意見をさまざまな視点から横断的にご議論いただくような進め方についてちょっと検討しておりますので、よろしくお願いいたします。

本当に本日お集まりいただきましてありがとうございました。

台風12号迫っております、残念ながら3つの地域での盆踊りが中止になったりしておりますけれども、夜中に来るのではないかとされていますので、ぜひ気をつけていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日は本当にありがとうございました。

○武田係長 それでは、これをもちまして区政会議を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。